

# 地域情報化施策の実施状況と効果

美馬 正司

## 1. はじめに

中央省庁で実施してきた情報化施策に対する批判はこれまでも色々と言われてきたが、本当にこれらの批判は的を射ており、それ程大きな問題を有しているのだろうか。

2002年5月に筆者が出席した、地域情報化関連の会議においても、「これまでの地域情報化施策は情報格差を正に結び付けていないのではないかと」「ニーズを十分に反映していないから地域情報化施策が効果を上げていないのではないかと」といった批判的な話があった。しかし、このような批判は的外れではないだろうか。

まず、地域情報化施策には、情報格差を是正する意図が当初からあまりなかったと予想される。確かに情報格差を是正する意図で実施されている施策もあるが、ニューメディアブームの折から地域情報化施策の代表的なものとして扱われてきたテレトピア構想やニューメディア・コミュニティ構想等には情報格差を是正しようとする意図はあまり感じられない。

また、これまでの地域情報化の取り組みに関しても、必ずしも失敗とは言えないのではないだろうか。確かにニューメディアブームの折、パソコン通信、キャプテン（ビデオテックス）等はどれもうまく軌道に乗らなかったが、このような古くからの地域情報化への取り組みの蓄積が現状における情報化の成熟度に結び付いているように見受けられる地域も少なくない。

そこで、本稿では、地域情報化施策としてテレトピア構想を例にとり、地域情報化施策に対する批判について考察を試みることにする。

## 2. テレトピア構想とは

テレトピア構想は1983年に郵政省（現総務省）が提唱した地域情報化施策であり、自治大臣官房情報管理室（1994）によると、以下に示す二点が同構想の目的とされている。

ニューメディアを積極的に取り入れ、活力ある快適な地域社会の形成発展の促進  
モデル都市の拠点として全国的にニューメディアの普及を促進し、高度情報化社会への円滑な移行を図ること

当時、ニューメディアの代表的な事例とされていたのはビデオテックス、CATV、パソコン通信等であるが、ビデオテックスの普及は進まず、パソコン通信もインターネットへと移行したことは周知の事実である。このような情報化を取り巻く環境の変化にとまらぬ、テレトピア構想も当初からその内容を少しずつ変容させており、昨今ではその説明においても「ニューメディア」という記述をなくし、「情報通信メディア」という言葉を使うに至っている。

同構想ではモデル都市を指定し、指定地域の情報化を促進するための様々な支援措置を行うことになっているが、支援内容に関しても当初と若干変化が見られる。現状における支援措置としては、財政的支援、税制優遇措置、施策の優先実施、情報提供等があるが、支援の実施主体が変更になっていたり、「施策の優先実施」といった新たな支援措置が追加されていたりする。

1983年から20年近く長期に渡って継続してきたことが他の情報化施策と異なるテレトピア構想の大きな特徴であるが、2001年10月までに193地域505市町村が地域指定を受けている。

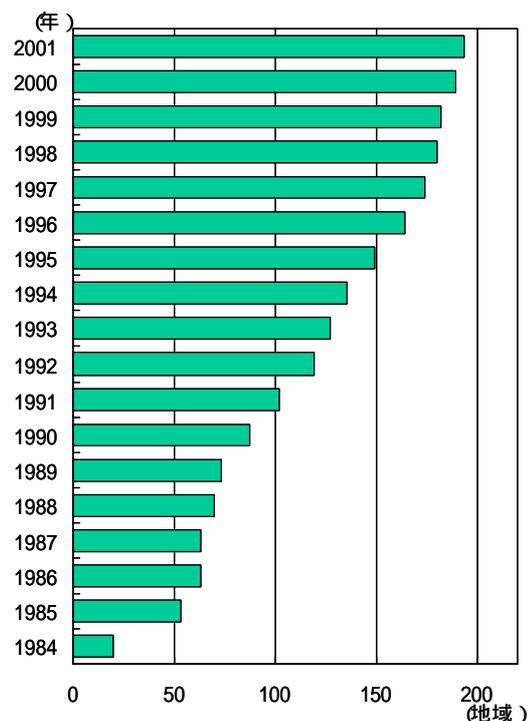


図1 テレトピア構想指定地域の累積数推移

### 3. 情報格差是正への役割

自治大臣官房情報管理室（1994）によると、テレピア構想では「各地域が抱える問題点や家庭経済および地域社会に及ぼす効果や影響などを実体験を通じて把握するとともに、これによって制度的な課題や技術的な課題あるいは経済的な課題に対する対応策や、ニーズに対応したニューメディアの普及方策を明らかにする」としている。つまり、テレピア構想では情報通信技術を活用して地域の抱える問題点や課題を解決することに主眼が置かれているのである。都心等との情報格差是正も課題の一つとしてなり得るが、実際に重点を置かれていないことはテレピア構想のタイプ指定を見ても明らかである。テレピア構想では、それぞれの指定地域が重点を置く内容に合わせてタイプ分けしており、その分類は表1に示すようになっている。これによると、コミュニティ、産業振興、福祉・医療等、地域個々の課題の解決に重点を置いている地域が多い。

表1 テレピア構想のタイプ（1993年時点）

タイプ	数
コミュニティタウン型	116
福祉・医療型	57
観光・レクリエーション型	52
物流・商流型	36
都市問題解消型	35
先端産業型	27
伝統・地域産業型	25
先進農業型	19
国際交流型	11
研究学園型	10
過疎・離島振興型	4

出典：自治大臣官房情報管理室『新・地域情報化の考え方、進め方』

このように情報格差是正に重点が置かれていない根本的な理由は、その地域指定の状況にある。従来から言われているように情報格差が都心と地方、都市と過疎地の間で起こっているものであり、テレピア構想がこの格差是正を主眼においているならば、その指定地域は地方、過疎地が中心になってしかるべきである。しかし、実際にはそのようになっていない。表2に示すように、2001年10月までにテレピア構想のモデル都市として地域指定を受けた割合は市や特別区の方が高く、

町村レベルの指定割合は低くなっている。つまり、指定地域の現状を踏まえても、テレピア構想が情報格差是正を目的としていないことは明らかである。

表2 テレピア構想指定市区町村の割合

	テレピア指定地域	総数	割合(%)
市	230	675	34.1
区	11	23	47.8
町	200	1,981	10.1
村	64	562	11.4

出典：総務省資料等から作成

### 4. 地域情報化施策の効果

何を持って地域情報化施策の成功、失敗を判断するのか、これは非常に難しい問題である。ニューメディアブームの折に取り組んだビデオテックスやパソコン通信等が、現状において廃れているからといって、当時に行われた情報化施策が失敗であったとは一概に言えないのではないだろうか。

例えば、テレピア構想の指定を受けてCATVを整備したもののその経営状態は悪く、無理して投資したCATVインターネットに関してもADSLとの競合で加入者を獲得できていない地域があるでしょう。この情報化施策は完全に失敗と言えるだろうか。確かにCATVという事業そのものに関して評価した場合、失敗と考えられなくもないが、地域における情報化推進の観点からは必ずしもそう断言できない。CATVとADSL、他の通信サービスが競合することで地域住民は様々な便益を受けるであろうし、このような情報化施策の実施を介して、地域における情報化に対する意識の成熟度も高まっていくであろう。特にこの「情報化に対する意識の成熟度向上」は、金銭換算が難しいものの、地域にとって非常に大きな無形資産である。

この情報化に対する意識の成熟度向上を顕著に示す事例として桐生地域を挙げることができる。同地域では1988年に「渡良瀬パソコン倶楽部」という市民組織がパソコン通信「渡良瀬ネット」を開局した。1989年には通商産業省（現経済産業省）のニューメディア・コミュニティ構想の応用発展地域に指定されたことで、（財）桐生地域地場産業振興センター内の桐生広域情報デザイン研究会が主宰する市民ネットとして発展した。実際は、渡良瀬パソコン倶楽部が改称した「渡良瀬ネット

倶楽部運営委員会」のボランティアを中心に運営されており、会員数は1996年時点で約1,600人に達した。その後、インターネットの普及にとともに、パソコン通信「渡良瀬ネット」は1999年に終了したものの、この渡良瀬ネットにおける取り組みは桐生地域におけるインターネットを活用した情報化への取り組みにも結び付いているように見受けられる。

1995年には桐生広域インターネット協議会が設立され、情報化推進に向けた様々な活動を行っている。96年にNTTとOCNアプリケーション『連』の共同開発を行うとともに、2001年には『住民が考える“桐生地域情報化マスタープラン”』を策定し、市に提言を行っている。加えて、同年、情報化を推進するNPO法人「桐生地域情報ネットワーク」が設立されており、2002年には情報化の拠点となる「まちなか情報サロン『ファイバー・カフェ』」がオープンしている。このような昨今の桐生地域における情報化への非常に積極的な取り組みは正に情報化に対する意識が成熟してきた証と言えよう。

## 5. 成熟度の検証

桐生地域を例に出した情報化に対する意識の成熟度に関して、客観的に示すことができないか、統計的なデータによる検証を試みた。

この成熟度を検証するため、過去に行ってきた情報化施策が現状における地域の情報化に結び付いているかどうかには焦点を当て分析する。具体的には現状における地域情報化の状況を表す指標として日経BP社『日経パソコン 2002/5/27』にある「e都市ランキング2002」を用い、過去における情報化施策としてはテレトピア構想を用いることとした。「e都市ランキング2002」の得点は表3に示すように行政における情報化の取り組みを表したものであり、地域全体の情報化を示しているわけではない。しかし、行政という地域を構成する一主体内においても情報化に対する意識の成熟度向上は見られると考えられ、この指標を用いることとした。また逆に、都市としての市場規模が大きく影響するブロードバンドサービスの提供状況等を除くことで、地域内における努力に依拠する部分を抽出できるとも考えられる。

なお、この「e都市ランキング2002」では2002年3月時点で姿勢を施行していた市、および特別区が調査の対象になっている。得点のもととなったアンケートに関しては584都市（回収率84%）

から回答を得ており、回答を得ていない都市については評価を行っていない。

表3 「e都市ランキング2002」の得点算出方法

インターネットでの情報とサービス提供（50点満点）	「夜間・休日診療を行う病院の案内」など12項目の情報と「公共施設の予約」など6項目のサービスの提供状況、Webサイトのアクセス人数で評価
庁内インフラ（25点満点）	庁内の事務職の職員に対するパソコンの導入率と、各部署へのグループウェアの導入状況で評価
情報化に関する政策（25点満点）	「情報化の基本計画」の策定と公開、「市民向けの独自のIT講習」の実施状況などをもとに評価

出典：日経BP社『日経パソコン 2002/5/27』

実際にテレトピア構想の地域指定状況と「e都市ランキング2002」の関連性を分析すると、図2に示すようになる。図からも明らかなように得点が高い地域、つまり行政における情報化への取り組み状況の評価が高い地域ほど、テレトピア構想の地域指定を受けている割合も高いという結果になっている。このことから過去における情報化施策と情報化の現状にはある程度の相関関係があることがうかがえる。すなわち、過去における情報化施策（ここではテレトピア構想）の実施が地域における情報化に対する意識の成熟度を高め、現状における情報化の進展をもたらしている、と捉えることができる。

確かに「以前から情報化に対する意識が成熟していた地域がテレトピア構想を利用しただけである」との見方も可能であるが、意識が先か施策が先かという「鶏と卵」の議論はあまり意味を成さない。また、テレトピア構想の指定を受けたことで、以前から高かった情報化の意識が更に高められたり、具体的な情報化施策が実現に結び付けられたりした効果が少なからずあることは否定できない。

この他、「情報化関連の人材や資金の充実している大規模な都市がテレトピア構想の指定を受けており、ランキングでも上位に入っているのではないか」という疑問は当然として存在する。確かに人口規模の大きい都市がランキング上位に入る傾向は見受けられるものの、それ程顕著ではない。ランキング上位25地域の中には、人口規模10万人以下の地域が10地域あり、3位の可見市（9.1

万人) 5位の水沢市(6.0万人)、8位の塩尻市(6.3万人)等が含まれる。

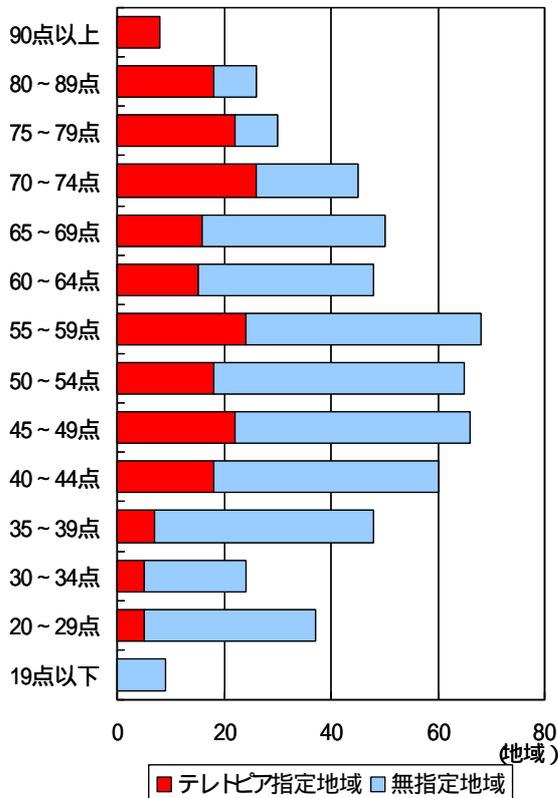


図2 「e都市ランキング2002」の得点とテレビピア構想の指定状況

## 6. おわりに

上記の検討の結果、「情報化施策は情報格差是正に結び付いていない」、「情報化施策が効果を上げていない」といった批判が適切でないことは明らかである。

「情報格差の是正が必要ない」という訳では決していないが、中央省庁が推進する情報化施策の多くはここに主眼を置いていない場合がある。なぜなら、中央省庁が実施する情報化施策は大きな矛盾を内包しているからである。情報格差是正を実現するためには情報化が遅れている地域に施策を活用してもらうことが望まれるが、そのような地域に施策利用ニーズがある場合は少ない。しかし、地方分権を推進している折、地域の自主性を重視する必要があり、情報化の遅れている地域において中央主導で強制的に情報化を進めることは不可能である。

この結果、中央省庁による情報化施策は自然と「やる気」のある地域を支援するかたちとなるが、個人的にはこれで良いのではないのか、と考えて

いる。平等を追求する政策では社会的な活力は生まれて来ず、地域間での競争があつてこそ、社会全体としての情報化は更に前進するのではなからうか。また、地域によっては情報化でない他の分野に戦略的な重点を置いている場合もあるだろう。

効果に関しては、「情報化に対する意識の成熟度」という概念を示し、長期的には効果が期待できることを示したわけであるが、だからと言って無作為に情報化に取り組んで良い訳ではない。情報化への投資が拡大している昨今、もちろん投資対効果はこれまで以上に厳しく事前評価する必要があるし、失敗するリスクを最小限に留めるリスクマネジメントも不可欠である。本稿で提示しなかったのはあくまでも情報化が急に進むことはなく、過去における情報化施策の積み重ねのもとに成り立っているということであり、これは情報化に限らず、保健・医療・福祉、教育、産業振興等、他の分野でも同様であろう。

なお、本稿で提案した「情報化に対する意識の成熟度」という概念はまだまだ明確なものではないが、失敗と言われるような事業を含む情報化への取り組み経験を糧に着実に積み重ねられていくものではないかと考えられる。昨今、企業におけるITマネジメントでは、このような成熟度の考え方が適用され始めているが、地域情報化においてもこの概念を適用することでマネジメントの効率化、最適化を図ることができるのではなからうか。いずれにしても、地域における「情報化に対する意識の成熟度」という概念に関しては、今後も継続的な検討が必要と考える。

## 参考文献

- 木村忠正(2000) 『デジタルデバイドとは何か』岩波書店  
甲賀憲二 / 林口英治 / 外村俊之(2002) 『IT ガバナンス』NTT 出版  
小山仁 / 井上正和(2002) 『IT コーディネータ実践の手引き』同友館  
(株)情報通信総合研究所 『情報通信ハンドブック』  
自治大臣官房情報管理室 (1994) 『新・地域情報化の考え方、進め方』ぎょうせい  
日経 BP 社(2002) 『日経パソコン 2002/5/27』